

# 肥後おおづ 現在の体制で事

# 観光協会は 業の実施ができるのか



肥後おおづ観光協会通常総会

**意見** 年度当初から当面必要なものについて、最小限度にとどめたかたちで事業委託を行い、全体計画において再度各事業を検討するべきである。その間、町行政は観光協会への支援をしっかりと考え、運営の立て直しを図ってほしい。



肥後おおづ観光協会

**Q** 観光振興事業は、肥後おおづ観光協会への委託との説明だが、事業内容にはどのようなものがあるのか。現在の観光協会の体制で、事業の実施ができるのか。

**A** 今の状況であれば、観光協会は瀬戸際にきている。

## 観光協会の課題と今後は

**Q** サイクリングロード誘導サイン等設計業務委託が計上してあるが、内容は何か。

**A** 南部地区には昨年、世界かんがい施設遺産に登録された上井手、下井手や、江藤家住宅、岩戸溪谷がある。東は立野ダム、西は鼻ぐり井手まで繋がるように考えており、町内のサイクリングロードの誘導看板設置の6箇所の設計を計上している。

## 南部地区の活性化戦略は



改善に向けて観光協会理事には法人化を進めるよう促している。



おおづ日曜市の様子

新年度は専務理事をなくし、各理事に観光協会の事業に深く関与してもらう考えである。また、スポーツコミッションにシフトし、大きな柱として事業を行わなければ観光協会自体が厳しい状況にある。

**Q** 次年度から改める交流センターの料金体系はどのようなものか。また、事前に行った利用者アンケートでは料金改定に異論などはなかったか。

**A** 大津町まちづくり交流センター条例の別表で各部屋の1時間毎の使用料、冷暖房使用料を規定している。アンケートにおいて使用料の例を表記し説明を行った結果、無料がよいとの意見や、利用者の負担は仕方ないなど様々な意見があった。また減免の規定は交流センター独自となっている。

## 交流センター有料化は適正か

**意見** まちの観光振興において、観光協会の存在は重要。プランニング力や知識・経験により商工会やJAなど各種団体を取りまとめ、まちの賑わいと活力を創出し、地域活性化に繋げなければならない。

また、商業観光課の事務所を交流センター内に移し、新年度一年間で抜本的に変えていこうと考えている。



観光協会事務所